

平成25年度 第3回

茨 木 市 都 市 計 画 審 議 会

— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	平成25年度第3回茨木市都市計画審議会
開催日時	平成26年1月21日(火) 午前10時開会・午前11時45分閉会
開催場所	市役所南館10階大会議室
会 長	建山 和由
出席者	<p>[委 員]</p> <p>建山 和由、澤木 昌典、神吉 紀世子、原田 由美子、木村 正文 <以上学識経験者></p> <p>山本 隆俊、上田 嘉夫、長谷川 浩、朝田 充、米川 勝利、 青木 順子、篠原 一代、田中 総司、下野 巖、中内 清孝 <以上市議会推薦></p> <p>平野 明 <以上関係行政機関の職員></p> <p>矢野 正、岸田 庸子 <以上市民></p> <p>(以上、計18名)</p>
欠席者	松村 暢彦、藤里 純子
事務局	木本市長、柴崎副市長、楚和副市長、大塚都市整備部長、野口建設部長 岸田都市整備部次長、田邊都市政策課長
議題(案件)	<p><審議する案件></p> <p>○市決定案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部大阪都市計画道路の変更について ・ 北部大阪都市計画用途地域の変更について <p>○府決定案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部大阪都市計画道路の変更について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 茨木市都市計画マスタープランに向けた取組について ・ 茨木市生産緑地地区追加指定基準の変更について
傍聴者	なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○田邊課長	ただ今から平成 25 年度第 3 回茨木市都市計画審議会を開会する。 開会にあたり、木本市長からあいさつを申し上げる。
○木本市長	(あいさつ)
○田邊課長	本日の出席状況であるが、委員総数 20 名のところ、現在の出席者は 17 名であり、茨木市都市計画審議会条例第 7 条第 2 項の規定により、会議は成立している。 以後、建山会長に議事の進行をお願いする。
○建山会長	本日は、市決定案件として本審議会に付議された案件 2 件を審議する。また、府決定案件 1 件について本審議会に意見を求められている。 まず、本日審議を求められている案件は、主に都市計画道路の変更についてであり、相互に関連する内容であるので、一括して事務局から説明を受ける。 併せて、茨木市都市計画マスタープランの改定に向けた取組及び茨木市生産緑地地区追加指定基準の変更について事務局から報告を行いたいとの申し出を受けている。 事務局から説明をお願いする。 『議第 83 号 北部大阪都市計画道路の変更について』 『議第 84 号 北部大阪都市計画用途地域の変更について』 『府案件第 33 号 北部大阪都市計画道路の変更について』
○田邊課長	(議案書に基づき説明)
○建山会長	事務局からの説明は以上である。 計画決定されても、一般的には事業実施まで相当の期間を要するため、その間に計画の見直しが必要になってくることもある。 何か意見、質問はないか。
○朝田委員	付議のあった各案件については、いずれも妥当な変更と考えており賛成したい。 以下、要望だが、畑田太中線について、養精中学校の西側の歩道幅員が狭く危険なため、歩道整備を行っていただきたい。 都市計画道路に限らず市道全般について、道路の安全性向上に取り組むべきというのが私の考えである。 府道についても、一部廃止と変更は妥当と考えている。ただ、茨木

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○田邊課長	<p>寝屋川線の起点である国道 171 号との交差点について、横断歩道の位置が道路形状からずれている。これまでは都市計画道路という縛りがあったため、変更できなかったかもしれないが、廃止を機会に横断歩道の位置の修正をお願いしたい。</p> <p>また、大阪高槻京都線は、歩道のアップダウンが激しいため、改善を府に要望していただきたい。</p> <p>都市計画としては一部廃止を行うが、市として現道でできる限りの整備について、建設部などとも議論している。</p> <p>府道については、機会あるごとに府に働きかけを行っていきたいと考えている。</p>
○平野委員	<p>中河原交差点については、公安委員会との協議で、できるだけ歩行者の横断時間が短くなるようにしている。今後とも国や市とも協議を進め安全確保に取り組んでいきたい。</p> <p>大阪高槻京都線の歩道については、当時の道路構造令により、車道から 20 c m 程度高くなっている。</p> <p>道路改修に合わせて、アップダウンをなくすように取組んでいるが、民地の高さは決まっているため、車道を上げるしかないが、下水や水道などのマンホールの高さを調整する必要があるため苦慮している。</p> <p>府としても問題点があるのは承知しており、順次できることから継続的に取組みたい。</p>
○青木委員	<p>茨木小野原線については、名神の側道ができてから、交通量が増加した。高低差もあり西中学校付近からかなりのスピードで自動車が出てくる危険な道路でもある。速度制限するような施策・工夫をお願いしたい。</p> <p>大阪高槻京都線についても家が揺れるという苦情が近隣住民から寄せられている。</p> <p>また、今後ガンバ大阪のスタジアムやエキスポランド跡地の施設などの玄関口となる JR 茨木駅の西口広場とともに、西駅前交差点の平面交差などの整備もお願いしたい。</p>
○中内委員	<p>耳原小学校西側の一方通行は、朝方など渋滞している。都市計画道路茨木寝屋川線が廃止され市道となった場合、防災面からも対面交通の道路を整備していただきたい。</p> <p>都市計画道路区域内であれば、固定資産税が一部減免されているが、減免がなくなると土地利用が進み、道路整備が後手に回るのではない</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	かと危惧している。そうならないようお願いしたい。
○野口部長	<p>大阪高槻京都線の西駅前交差点の平面交差については、来年度から策定に着手するバリアフリー基本構想で位置づける予定である。ご指摘の内容が実現できるよう努力したい。</p> <p>また、茨木寝屋川線廃止後の用地買収については、後手に回らない方法を検討していきたい。</p>
○長谷川委員	<p>茨木小野原線について、西中学校の正門周辺のみ歩道がなく、白線で仕切られているだけの状態で危険である。また見通しも悪い。都市計画道路を廃止することにより現道での整備を行うということだが、具体的に検討していることはあるか。</p>
○建設部長	<p>幅員は十分あるので、今後安全性を高める施策を検討したい。</p>
○長谷川委員	<p>中学校のみならず、小学校の通学路にもなっているので、早急に整備をお願いしたい。</p> <p>茨木寝屋川線に関しては、西河原西交差点の買収用地は景観上良くない上に、ごみを不法投棄する者も多いが、今後防止する対策等を考えているのか。</p>
○平野委員	<p>都市計画道路の変更に関する案件とは直接関係ないが、事業者の立場で述べさせていただく。</p> <p>現在、買収地は暫定的に資材置き場として活用しているが、同様の指摘を府議会議員からも受けており、今年度内に万能塀を設置し、不法投棄を防止する予定である。</p> <p>現在、府域全体で中期整備計画の見直しを進めており、その順位付けにより順次整備予定である。整備の際は市とも協議して対応していきたい。</p>
○田中委員	<p>茨木寝屋川線について、車線数を2車線から4車線に変更するのは現状の追認ということによいのか。</p> <p>また、畑田太中線について、茨木松ヶ本線との交差部に至るまでの整備率や今後の目途について示していただきたい。</p>
○大塚部長	<p>茨木寝屋川線については当初2車線で都市計画決定した。ただ、国道171号以北と摂津市域周辺は、4車線で整備しているため、都市計画として4車線に変更させていただきたいと考えている。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○建山会長	<p>畑田太中線の整備状況については、都市計画法における事業認可を取得していない状況であるが、可能な所から用地買収を行っている。</p> <p>今後、周辺の道路整備を含め、事業の目途が立った段階で事業認可を取得し、整備を図っていく。</p> <p>他に意見・質問はないか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
○建山会長	<p>意見がないようなので、表決に移る。まず、議第 83 号について、現道での歩道整備や、車の速度制限なども含めて、安全性向上に取り組むこと。併せて、防災・美観等についても配慮すること、を付帯意見として、都市計画の変更案については異議なしとするということによいか。</p> <p>続いて、議第 84 号について、都市計画の案のとおり承認することに異議はないか。</p> <p>府案件 33 号については、議題 83 号と同様の付帯意見を付して異議なしとして回答してもよいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、議題 83 号については付帯意見を付して案のとおりとする。議題 84 号について案のとおりとする。府案件第 33 号については、議第 83 号と同様の付帯意見を付して異議なしとして回答することとする。</p> <p>時代の流れとして歩行者に優しい道路が求められるので、今後、市で整備を推進していただきたい。</p> <p>次に、茨木市都市計画マスタープランの改定に向けた取組について、事務局に説明を求める。</p>
○田邊課長	<p>(資料 1 ～ 8 により説明)</p>
○建山会長	<p>事務局からの説明は以上である。</p> <p>何か意見・質問はないか。</p>
○神吉委員	<p>都市マスの改定については、これまでの取組の延長を推し並べるだけではなく、今後予測される大きな変革や市としての、決断等を示す</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ことも重要である。</p> <p>市として都市マスをどの様に位置付けるのか議論することも検討していただきたい。</p> <p>理想ではなく、実効性のある計画として作成していただきたい。</p> <p>例えば都計道路を廃止し、住環境改善整備を提案すること等は大きな変革であるが、都市マスにはこのような変革を記載すべきである。</p> <p>財政の縮小等により大きな決断を必要とする時などは、都市マスは非常に重要な位置づけになる。</p>
○市長	<p>茨木市は成長のポテンシャルがあるので、その点を意識してまちづくりを進めたい。</p> <p>都市計画審議会に限らず、機会を設け委員の皆さんの貴重なご意見を賜りたい。</p>
○岸田委員	<p>現行都市計画マスタープランにある「人持ち」には、どのような意味が込められているのか。</p> <p>行政と市民との協働によるまちづくりを進めることに共感する。市民活動団体やNPO団体、行政が連携することがあまりないと感じるが、実際に協働する考えがあるのか。</p>
○大塚部長	<p>「人持ち」とは、人の力がまちづくりを進める原動力と考え、それぞれがお互いにネットワークを広げ、色々な人とつながっていくことを表す言葉として、現行の都市計画マスタープラン策定時に行った市民ワークショップにおいて、市民の方と一緒に考えた言葉である。</p> <p>市民活動団体等が交流する場として、市民会館の中に市民活動センターがある。NPOとの連携はまちづくりにおいて非常に重要と認識して取り組んでおり、今後も継続してその取り組みを進めたい。</p>
○澤木委員	<p>「人持ち」とは、茨木市の財産は人であることから生まれた言葉である。</p> <p>まちづくりビジョンを掲げている都市計画マスタープランは全国でも珍しい。総合計画の基本構想や市民ワークショップにおいて出てくる様々な将来像のキーワードとまちづくりビジョンの整合を図っていただきたい。</p> <p>平成23年12月、低炭素を進めていく根拠法令となる「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行されている。まだ全国でも取り組んでいる自治体は少ないが、低炭素まちづくり計画を視野に入れ、将来を見据えた都市計画マスタープランとしていただきたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	平成 27 年度に立命館大学茨木キャンパスが開学することもあり、茨木市の中心市街地を活性化させる視点や、若い人の意見を都市計画マスタープランに反映していただきたい。
○朝田委員	都市間競争で人口を増やす施策ではなく、今後到来する人口減少社会を受け入れ、市民が住みやすいまちに変えていくことが重要である。彩都東部地区などの大規模開発は市民参加で議論し、見直すべきである。
○上田委員	茨木市は自然環境に恵まれた地域である。都市と農村、山間地域との交流など、都市と緑の調和のとれたまちづくりを進めていただきたい。 文化や歴史などをこの機会に再度見直し、茨木市のまちの特性や観光をアピールしていただきたい。
○建山会長	防災のキーワードとして安全・安心がセットで使われる。安全についてはまちづくりとして重要であるが、安心は、市民一人一人の行動や意識が防災に寄与することで生まれる。安全・安心という言葉の使い方にも注意しながら、都市計画マスタープランの改定に、取り組んでいただきたい。 他に意見はないか。 (意見・質問なし)
○田邊課長	次に、茨木市生産緑地地区追加指定基準の変更について、事務局に説明を求める。 (資料により説明)
○建山会長	事務局からの説明は以上である。 何か質問はないか。 (質問なし)
	質問がないようなので、これで平成 25 年度第 3 回茨木市都市計画審議会を閉会する。 (11 時 45 分閉会)